

令和5年度第2回明石市自殺対策推進会議 議事録要旨

日 時：令和5年8月28日（月）14：00～15：30

場 所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

出席者：委員 高橋 聡美（中央大学 人文科学研究所 客員研究員（一般社団法人 高橋聡美研究所））
青木 志帆（明石さざんか法律事務所 弁護士）
安尾 健作（明石市医師会 理事）
小林 総一郎（明石市歯科医師会 副会長）
足立 有佑真（明石市薬剤師会 理事）
後藤 謹武（明石市社会福祉協議会明石市基幹相談支援センター センター長）
三枝 孝子（明石市民生児童委員協議会 高年福祉専門部会 部会長）
山本 直樹（明石商工会議所 専務理事）
井上 恭彦（明石公共職業安定所 次長）
横山 園子（明石市障害当事者等団体連絡協議会）
岩崎 豊（NPO 法人ゲートキーパー支援センター 理事）
丹頂 淳司（明石市連合PTA 会長）
大川 祐弘（兵庫県明石警察署 生活安全第1課長）
大前 恵美（公募委員）
松井 敬子（公募委員）
松野 明順（公募委員）

庁内関係課

森 太郎（明石市政策局インクルーシブ推進室課長）
藤原 さやか（明石市市民生活局市民協働推進室男女共同参画課長）
宮永 敦嗣（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）
藤井 秀明（明石市福祉局生活支援室障害福祉課支援担当課長）
山野 裕子（明石市こども局子育て支援室こども健康課長）
足立 享平（明石市こども局明石こどもセンターこども支援課長）
長尾 正延（明石市教育委員会事務局児童生徒支援課長）
山淵 康弘（明石市消防局警防課医療連携担当課長）

敬称略

事務局：瀧 浩人（福祉局保健部長）
玉井 純子（福祉局あかし保健所副所長兼相談支援担当課長）
荒川 正雄（福祉局あかし保健所相談支援課長）
河野 康政（福祉局あかし保健所相談支援課係長）
松元 美穂（福祉局あかし保健所相談支援課保健師）

大枝 桃子（福祉局あかし保健所相談支援課保健師）
持田 奈央（福祉局あかし保健所相談支援課任期付保健師）
拜原 留実子（福祉局あかし保健所相談支援課臨時保健師）

欠席者：金井 新太郎（明石市連合まちづくり協議会 会計）
松浪 真由美（公募委員）
山添 香（明石市福祉局地域共生社会室地域総合支援担当課長）

【次第】

1 開 会

- (1) 開会あいさつ
- (2) 委員紹介

2 議題

- (1) 第1回会議における意見のまとめ・論点整理について
- (2) 中間評価の総括について
- (3) 中間評価報告書（素案）のとりまとめについて
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

3 事務連絡

4 閉 会

【内容】

1 開会

（事務局 大枝）

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回明石市自殺対策推進会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご参集いただきましてありがとうございます。議題に入るまでの間、事務局にて進行させていただきます。本日進行を務めます、あかし保健所相談支援課の大枝でございます。よろしくお願いいたします。

開会に際しまして、資料の確認をさせていただきます。事前に会議次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、座席図、参考として相談窓口リーフレット「あなたの心の傷、話してそっと見せてください」を送付しております。お手元でございますか。もしお手元にない資料がございましたら、事務局までお声掛けください。

本日は、会議中、事務局の方で記録用に写真撮影、音声録音をいたします。また、出席者が発言する際に使用するマイクの取り扱いについての注意事項です。会場内の一部のマイクで音声を拾いにくい場合がございますので、マイクと口元の角度や持ち方にご注意をお願いします。万一不具合が生じた場合は、係の職員が別のマイクをお渡しします。円滑

な会議進行にご協力をよろしくお願いします。それでは、開会にあたりまして、保健部長の瀧より、皆様にご挨拶申し上げます。瀧部長よろしくお願いします。

(1) 開会あいさつ

(福祉局保健部長 瀧部長)

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、また暑い中、委員の皆様にはご出席を賜り、ありがとうございます。前回の第1回会議におきましては、活発な意見交換をしていただきまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、本日の会議でございますけれども、これまでの議論を踏まえまして、明石市自殺対策計画の中間評価の総括を行っていただくとともに、中間評価報告書(素案)を取りまとめていただくことを目的に開催をしております。委員の皆様方におかれましては、改めて忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

今回の明石市自殺対策計画の中間評価の実施をきっかけに、この計画に基づきまして、それぞれの関係機関における自殺対策の取り組み内容の充実はもちろん、相互に連携して協働する活動の強化が今後さらに進み、思い悩んで自殺される方が1人でも少なくなるまちを目指していきたいと思っております。引き続きのご尽力、どうぞよろしくお願いをいたします。

(2) 委員紹介

(事務局 大枝)

ありがとうございます。続いて、委員紹介です。当会議の委員につきましては、配付いたしました名簿にてご確認いただくことでご紹介に代えさせていただきます。また、庁内関係課の職員も出席しております。ご了承ください。なお、本日は、明石市連合まちづくり協議会の金井新太郎様、公募委員の松浪真由美様、福祉局地域共生社会室地域総合支援担当の山添課長からご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは会議次第の「2議題」に移ります。ここからの進行は高橋座長にお願いしたいと思います。高橋座長、よろしくお願いいたします。

2 議題

(高橋座長)

座長の高橋でございます。先月に引き続きお集まりいただきありがとうございます。明石市自殺対策推進会議設置要綱の規定に基づき、円滑な審議・議事進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に会議の運営方法について確認させていただきます。事前に皆様が開会通知でお知らせしておりましたが、前回と同様にこの会議を公開で開催することに対しまして、ご異議はございませんでしょうか？

(委員より異議なし) それでは、この会議は市民の傍聴が可能な公開の場で行いたいと存じます。なお、会議資料等議事概要は後日明石市のホームページで公開される予定です。このため会議の場での個人情報の取り扱いには十分にご注意いただきますようお願い申し上げます。また、どなたが発言しているかわかるように委員の皆様におかれましては挙手の上、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。なお傍聴者には傍聴の際の注意事項をまとめたチラシを配付しておりますので、ご確認のほどよろしくようお願いいたします。

本日の会議は、先ほど開会あいさつにもあったように、明石市自殺対策計画の中間評価を総括するとともに報告書素案を取りまとめることを目的に開催しております。合わせて関係者の相互のネットワーク作りの充実強化を図る観点から、日頃から関係機関団体、お互いの活動のことを知りつつ、こういった機会を通じて絶えず連携のあり方を考えていただければと考えております。会議終了の目処は 15 時 30 分を予定しておりますので、円滑な進行のほどご協力よろしくようお願いいたします。なお、当会議で取り扱う議題の性質上、意見交換などの発言に当たっては、個人情報について、改めて十分にご注意ください。それでは会議次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

(1) 第 1 回会議における意見のまとめ・論点整理について

(事務局 松元)

それでは資料 2「第 1 回明石市自殺対策推進会議における意見のまとめ・論点整理」に基づいて説明させていただきます。前回の第 1 回会議におきましては、明石市自殺対策計画の中間評価実施に向けて、各委員それぞれのお立場からご意見をいただきましてありがとうございました。

今回の第 2 回会議を円滑に進めるため、また、前回ご欠席の方とも検討した内容を共有し、同じ条件で議論を進められるように、前回会議の振り返りを兼ねまして、各委員からいただいたご意見を自殺の現状や課題、取り組み状況、そして今後の対応の方向性について、資料 2 により要約させていただきました。また、出された意見については、高橋座長からの意見のまとめとして論点整理を行っていただき、併せて資料に記載しておりますのでご確認ください。

論点としては、当市における自殺対策として、「相談体制の充実・強化」、「地域における支援体制の強化」が引き続き必要とされ、さらに今後優先的に取り組む事項については、「子ども・若者の自殺対策」、「女性に対する支援」、「ゲートキーパーの養成など地域における見守り力の向上」を挙げることでされております。前回会議での議論のポイントにつきましては、この後、高橋座長よりご説明をいただく次第でございます。

(高橋座長)

この後、意見交換がさらに進みやすいように前回会議の振り返りを兼ねて論点整理をし

た事項について、資料2に基づき申し上げます。相談体制の強化は、SNSの利用などありますが、子どもたちに関してはスクールカウンセラーの配置などが喫緊の課題ではないかという論点がありました。女性の課題への対応に関してはとても複雑化・複合化している問題が多くありますので、今後どのようにしていろいろな機関と連携し対策を練らなければならないかというところがございます。

地域における支援体制に関しては、ゲートキーパーをどのように養成していくかという点で、明石市はとりわけ薬剤師会が全国的にも先駆的な取組みをしていることを前回紹介していただきました。今後、優先的に取り組む事項としましては明石市に限りませんが、子どもと女性の自殺が増えている点を鑑みて、子育てのしやすい明石市のまちの中で子どもや女性をどのように自殺対策で守っていくかという点が挙がりました。

前回 PTA 連合の方や児童委員などいろいろな立場の方々から、主に子どもたちのこと、そして女性たちの支援についてのご意見を頂戴しました。またコロナ禍で3年間いろいろな自粛や様々なストレスがある中、コロナの扱いが5類へ移行になり、これからどのように対策を取っていけばいいかというご意見もいただきました。

前回の論点に関しては以上がポイントになりますが、事務局より説明いただいたこの論点整理の内容につきまして委員の皆様からご意見、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。ないようでしたら、青木副座長からご意見いただければと思います。

(青木副座長)

第1回会議資料等を拝見し本日の論点整理も伺う中で私が感じた意見としては、明石市はあまり若年層や女性に影響がない時期がありましたが、ついに最近になってそういった層の自殺が増えてきました。特に若年層の自殺増加に対してゲートキーパー研修を薬剤師会との間で先駆的に取り組んでいるという点については非常に有益だと感じています。こういった薬剤師会経由のゲートキーパー研修を、ドラッグストアや登録販売者の方にまで拡大するといいいのではないかという意見交換が前回なされたようですが、若年層の自殺の一手手前として、市販薬での依存症になる方も増えてきていますので、そういったところにもアプローチしていける方法として非常に有益ではないかと思ったところです。

若年・女性の自殺の増加傾向という流れの中でこういった層へのアプローチに関心が向いていくことは正しいことだと思うのですが、男性が自殺していないかというところではありません。若者・女性に目を向けながらも老若男女に対して考えていく必要がありますので、重層的な支援体制であるとか精神保健に関しては、保健所を核とした円滑な関係機関との連携という取組みは引き続き重要視されていくべきであろうと思います。

(高橋座長)

重層的な支援体制という観点はとても大事で、重点課題は明確にしつつ今までやってきたところは継続的にやっていくというような流れかと思います。奇しくも先日、副座長か

らもご指摘のあった市販薬のことに関して 10 代 20 代の女性にとりわけ多いというデータが改めて示されたところです。ですので、薬剤師あるいはドラッグストアもそうですが、ストロング系アルコール飲料への対応も若者・女性の問題になっていたりもしますので、ドラッグストアやお酒の販売所、まちのコンビニエンスストア等とも連携が必要かと思えます。

(1)「第 1 回会議における意見のまとめ・論点整理について」の確認をいたしました。この後、前回の議論を踏まえまして、さらに意見交換を進めたいと思います。

(2) 中間評価の総括について

(事務局 河野)

資料 3「明石市自殺対策計画の中間評価について (案)」に基づきまして、①中間評価の総括、②優先的に取り組むべき事項及び今後の取組の方向性について、説明させていただきます。

資料作成の背景、目的、構成、組み立て方など概要の説明を中心に行います。この資料に盛り込まれた内容とその組み立て方につきましては、これまでの当推進会議における委員の皆様のご意見やご提案、座長による論点整理、意見のまとめなど、会議で議論された内容に加えて会議で配布した資料をもとに事務局にてまとめさせていただきました。

1 項目めの中間評価の総括については、明石市自殺対策計画 (2019 年度～2028 年度) 策定以降の当市の自殺の現状とその課題、計画の数値目標の状況をもとに、前回の会議にて中間評価の総括を行った内容をまとめております。

総括としましては、若年層および女性の自殺者数の増加などの状況から、①子ども・若者の自殺対策の更なる推進、②女性に対する支援の強化、③地域における支援体制の強化 (ゲートキーパーの養成活動支援) を本市が優先的に取り組むべき事項としております。特に女性の支援につきましては、本計画の基本的施策に新たに位置づけ、取組を強化することとされました。また、関連する取組の評価指標も追加設定しております。その優先的に取り組むべき事項の方向性や具体的な内容について触れたものが 2 項目めとなります。項目ごとに前段に方向性、枠組みの部分に主な取組事業をまとめております。取組事業では、既存事業に加え新たに取り組むべき事業として、自殺対策 SNS 等相談連携事業、産後健康診査事業、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく相談体制の検討等の 5 事業を挙げております。

(高橋座長)

事務局より説明した内容につきまして、中間評価のまとめや今後の優先的な取組み課題の方向性、主な取組み事業の内容を確認していただき、深掘りのため意見交換を行いたいと思いますが、どなたかご意見ある方いらっしゃいますでしょうか？

(委員からの意見なし) では、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進」について、思春期

の発達や情緒的な問題、こころの問題への診察など、今後の方向性について医師会からご助言いただければと思うのですが、安尾委員お願いできますでしょうか？

(明石市医師会 安尾委員)

医療現場の方からは、明石こころのホスピタルの精神科が子供の精神科疾患について、発達障害なども含めて専門的に外来をされるというオープンな取組はしておりますが、医師会全体でというのは残念ながらありません。申し訳ありません。

(高橋座長)

昨今、子どもたちのリストカットの問題、自殺未遂も増えてきているという話がありますが、そのあたりは医師会の中でとりわけ議題になっているということはないですか？

(明石市医師会 安尾委員)

そうですね、それはないですね。

(高橋座長)

わかりました、ありがとうございます。

その他こども相談関連の観点から、こども支援課の足立課長お願いいたします。

(こども支援課 足立課長)

こども支援課におきましては、児童相談所としての養護児童等に関する支援と重ねて、市役所のこども総合支援拠点として、児童相談所という強権発動する以外の部分の子育て支援も行っております。その中でこども相談ダイヤル、子育て相談ダイヤル、こどもすこやかネットという形で関係機関と連携をしながら、子育て支援の取組みをしております。そういった取組みを進める中で、確かに保護者やお子様ご自身から希死念慮等に関するご相談をお伺いすることもあり、そういった場合に関しては直接的に医療にお繋ぎすることが可能な場合はお繋ぎをさせていただいています。なにぶんいろいろなことが絡み合い、希死念慮を抱くというようなお気持ちになっていることが多いですので、当課が単独でその原因にアプローチして対策を練っていくことはなかなかできにくいところもあります。従って、関係機関の強みを生かしながらいろいろなところで支援をしていく枠組みを作っております。非常に難しい問題でありますので、皆さんのお力を借りながら、こちらに相談が入った場合は対応しています。

(高橋座長)

いろいろな相談ダイヤルの開設や、NPOなどの団体とも連携しながら取り組まれているということでした。どこの都道府県市町村に伺っても児童相談所は今すぐ一杯一杯の状

態であると聞いておりますが、電話窓口のキャパシティブな問題で言うと明石市の状況はいかがですか？

(こども支援課 足立課長)

相談件数は年々増えているので、どこの児童相談所も同じ状況ではないかと認識しております。

(高橋座長)

学校や家庭という場所がありつつも身近な人になかなか相談できない子どもたちが、SNSやダイアル相談に繋がることがあると思いますが、いま子どもたちは SNS をすごく活用していますので、今後の取り組みが大事だと思っているところです。

新規事業として自殺対策 SNS 等相談連携事業を挙げております、相談支援課から今後の取り組みの方向性について説明をお願いします。

(相談支援課 荒川課長)

自殺対策 SNS 等相談連携事業につきまして、事業の概要と今後の取組の方向性についてご説明します。会議資料 3「明石市自殺対策計画の中間評価について (案)」の 3 ページ以降、四角囲みの【主な取組事業】として一番下の行に、本件の事業名と新規と記載しています。資料 4 の 13 ページにも記載しておりますのでご参照ください。

この事業は、相談者が相談窓口へ相談する方法として電話や面接によるものが主な方法でしたが、近年では子どもや若者がコミュニケーションの手段として SNS を活用する人が多いことを踏まえ、今後は電話や面談、訪問の相談に加え、日常的に利用している SNS などを活用した相談の機会を確保できるよう新たな取組として展開していきたいと考えております。現状では、市が独自でチャットなどによる SNS 相談対応を行うには、必要な人員の確保や養成、相談体制の整備、また財源の確保などに課題がありました。こういった課題を解決するため既に国が行っている同事業の仕組みを活用し、厚生労働省が指定する基幹 SNS 相談事業者 (NPO 法人) と自治体の間で連携協定を締結した上で、相談事業者側が SNS (チャット) で相談機会を提供していただきます。相談者の同意を得た場合につきましては、それぞれ居住地の自治体の相談窓口はその相談ケースを繋ぐという、いわゆる繋ぎ支援を行うといった内容です。本事業のメリットとしては、例えば自殺リスクが高く、対面、電話相談によるアプローチが難しいといった相談者への有効な相談手段として期待できますし、本事業を自治体が活用する際の直接的な導入経費は、自治体側の人件費等を除き、ほぼ費用負担を要しないといったことが挙げられるかと考えております。

現時点での取組みに向けた状況でございますが、既存機関の相談事業者との意見交換や現場視察を行うとともに、既に協定を結び先行する自治体に導入状況についての聞き取りを行うなど、情報収集を行っているところです。可能な限り多様な相談チャンネルを用意

し、引き続き自殺リスクの低減に向けた相談体制の充実・強化や子ども・若者の自殺対策の更なる推進を図っていきたいと考えております。

(高橋座長)

子どもの相談体制に関しては、私も文科省やこども家庭庁と議論することがあるのですが、基本的には身近にいる学校の先生や家庭が話を聞くことができる体制が必要で、そのためにも スクールカウンセラー と スクールソーシャルワーカー の配置が喫緊の課題です。その中で、直接話せる大人がいない子どもたちが匿名性の高い SNS を使うことになるわけですが、SNS は いろいろな市町村から問い合わせが来たりするので、明石市の子どもたちだけに限らず振り分けが非常に難しくなります。そういった理由で各市町村独自で SNS の仕組みを構築するのは困難であると考えられています。予算的にも難しく、振り分けも大変であることから、国の指定法人で作られている仕組みを明石市も利用していく形であるということです。今の報告について、何かご質問等ございませんでしょうか？

(委員からの質問なし) 子ども・若者の対策で市民の視点等で何か感じるがあればと思うのですが、公募委員の松野委員よろしいでしょうか？

(公募委員 松野委員)

仕事柄、産後のお母さんに接する機会があるのですが、2年ちょっと前から目に見えて産後うつになる方がものすごく多くなりました。一体どうして、いちばん幸せな時間をこんなに不幸な状態になってしまっているのだろう、というのが個人的に不思議な感じがしていました。どうして気持ちがすごく落ち込んでしまったのか、お話を少し聞いてみると、大体が「子育てはこうしないといけない」ことや、「育児にお金がかかる」といった、インターネットによる情報で負のスパイラルに入ってしまうようです。

そういった悩みを解消するような会話をする人がいないのか原因はわからないのですが、少子化にも繋がりますし、この問題に対してしっかり対応ができたらと思いました。

(高橋座長)

コロナ禍のなかでとりわけ産前産後の状況が不安で、人と接することができなかった妊産婦にとっての3年間であったことも影響していると思うのですが、女性に対する支援強化の中で、明石市でも産婦健康診査事業・産後ケア事業の新規事業も入っていますので、そこが強化されていくと思います。

その女性に対する支援の延長で、様々な問題を抱える女性の相談支援に対して弁護士として取り組まれております副座長からもご意見いただければと思います。

(青木副座長)

資料3の3ページ目、「(2)女性に対する支援の強化」の主な取組事業を拝見していると、

確かに新生児であるとか子どもの支援の記載が多いと感じます。

私が弁護士として相談を伺っている中では、子どもがいる女性でないとなかなか相談として引っ掛かりにくいのではないかという感想を持ちました。女性全般の中で年齢不問の相談体制を構築するのは非常に難しいことは私も経験上理解しているのですが、だからこそ、困難女性支援法に基づく施策が鍵になると思っております。

具体的には私が所属している法律事務所で、5月末に女性限定で無料の法律相談が受けられる「女性のための何でも相談会」を企画し、1日かけて相談会を実施いたしました。典型的な対象である子育て世代の女性はあまり来られず、60代70代の女性が多く相談に来られました。大学生が相談機会を捕まえて、その相談に来てくれたこともあります。60代70代の女性も大学生も、子育て支援関連の施策に手を伸ばしていこうとすると引っかかってこないと思いました。そのため、対象者像はある程度広く想定しておかないと取りこぼしてしまうと思ったところです。弁護士という資格の特性上、例えば、精神的な課題を抱えた方の相談は弁護士単独では対応が難しく、保健師や精神保健福祉士等と一緒に相談を聞ける機会があれば、弁護士としても参加しやすくなり、対応できる対象が広がるだろうと思います。そういった多職種と一緒に相談聞く機会を困難女性施策という形で企画があると、専門職としては対応しやすいと思います。

(高橋座長)

大切なお指摘だと思います。元々日本の自殺対策は、働いている男性を中心とした対策がとられてきました。そのため、子どもと女性が後回しにされてきたことがあります。ご指摘のとおり、女性の自殺対策も子どものいる女性を中心としたならば、子育てが終わった世代や独身や大学生等、支援が行き届かない層があるということは大事な視点だと思います。「ソーシャルモデルとメディカルモデルを両輪に」とよく言われますが、精神科医療と法律問題や社会的問題がどのように繋がっていくかという視点も非常に重要であると同時に考えました。

今のご意見について何か質問等ございませんか？(委員から質問なし)

先ほど話題に上がりました、産後の健康診査事業を挙げている、こども健康課の山野課長からご意見をお願いします。

(こども健康課 山野課長)

こども健康課では、妊娠期から就学前までの子育て支援を保健師等の専門職で実施しています。まず、妊娠届出時に妊婦全員の面談をしています。そして、今年度から、妊娠7ヶ月時点で妊婦全員にアンケートを実施しています。アンケートの内容によっては必要時、電話や面談を実施する取組みを行っております。産後の新生児訪問につきましては乳児家庭全戸訪問という形で保健師等の専門職が必ず子どもの顔を拝見しております。その中で母親のメンタルヘルスについても評価し、適宜、継続支援に努めています。既に医療機関

では産後2週間健診や1ヶ月児健診を行っておりますが、今年度10月から産後健診に対する助成を実施する予定です。

先程、松野委員から、産後の母親にとって子どもが生まれて幸せな時期になぜ産後うつが多いのだろうという意見もございましたが、現場としても、ネットから得た情報と違ふとしんどくなる方が多く、真面目な方が多いと実感しています。核家族が多く、家族機能等の問題もあると考えられ、適宜継続支援に努めています。また、こども健康課では、訪問等だけではなくて産後ケア事業も含めて総合的に母親のメンタルヘルスと育児支援に取り組んでおります。

(高橋座長)

妊娠がわかった時点から産後までのケアを継続的に行っている中で、従来は、なかなか妊産婦健診に来ないような方に関してメンタルヘルス上の問題が上がっていたのですが、そうではなくて、健診も来て真面目に子育てしている方がうつ病になっている状況もあるので、本当に幅広い視点での支援が必要だと感じました。

また、公募委員からもご意見をいただきたいと思います。公募委員の大前委員より何かご意見等いただけますでしょうか？

(公募委員 大前委員)

私は子ども会でお世話になっておりまして、いろいろな行事を行っていました。私自身が明石市に住んでいて、ウィズ明石やコープの集い場、トロッコ、子ども食堂等がありますが、そういった居場所があることが大事だと思っています。SNSも便利でいいのですが、顔を見合わせないところがやっぱり怖いと私は思っていて、できれば地域に居場所がたくさん増えて、自殺に至るまでの段階に行かないようにするためにも人と人との交流があることが大事だと考えます。

例えば、コープの集い場があるのですが、核家族化により家庭で子どもが一人になり話をする場がなかったり、親も仕事で忙しくて子どもと話ができなかったりするので、そのような人が集える居場所があればいいと思います。例えば、高校生が高齢者にスマホの操作を教えるといったスマホ教室のような何かイベントが実施される等は良い試みだと思います。行政にお願いしたいことは、気軽に買い物ついでに行けるような子育てサークル等の場がたくさんあった方がいいと思うので、そういうところをたくさん作ってほしいと思っています。

私自身も、市民団体に子ども中心の活動に参加していますが、子どもだけではなく親も遊び方を知らない方がいるので、年齢層問わず家族で参加して皆で楽しめるように働きかけています。自殺をする方は家にこもって発散できないところがあると思うので、出かけられる場所、気軽に参加できる場所ができたらいいいと思います。それに、そのような取り組みを受け入れてくれる地域があったり、マンションが多く建っていて地域行事も少ない地

域があったりと、地域差もあるので、そういうところも見ていただき、フリースペースの様などころでいろいろなサークル活動が楽しくできる場所がたくさん明石にできたらいいと思います。行政には、今もたくさん居場所を作ってくださっているので、今後もそういうところに力を入れていただきたいと思います。

(高橋座長)

居場所という意味では、子育て中の両親においても男女共同参画という形で、男性も子育てに参画するとなると、子どもだけでなく、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃん等いろいろな人たちにとっての居場所を作ることが必要と感じました。

各委員からご意見が出ていますように、インターネットで情報を取るだけではなく、話し合っって地域で繋がっていく力が必要だと感じました。

次に地域における支援体制の強化、ゲートキーパー養成活動の支援の項目について、NPO 法人ゲートキーパー支援センターの岩崎委員からご意見をお願いいたします。

(NPO 法人ゲートキーパー支援センター 岩崎委員)

今まで話を聞かせていただいて、2つ感じるがあります。1つは、ゲートキーパーを育てる立場として、放っておかないこと、気づきの重要性、まずそこから何もかもがスタートする。気づいて、次に聞くという気持ちになるのですけれど、その聞くことについても、家庭の中で、両親が子どもの話を聞くというのは、どうしても親の感覚で説教じみた話になりがちです。子どもの声を聞く、心を聞くということになると、基本的にその時間は、聞くモードに心をスイッチしないといけない。そうしないと、お父さんの言うことは決まっている、お母さんの言うことは決まっている、もう私は僕は喋らない、喋れないということになりがちです。だから、ゲートキーパーの研修会でも、一旦聞くモードにして、そして話をすることを大事にしています。子どもの心、そして、気持ちに寄り添って、聞く時間を本当に大事にしていきたい。日々のその人の気持ちについていく姿勢を大事にするという意味で、ゲートキーパー研修でも心のスイッチを入れて、相手の話した内容についていく、心についていくことを、多くの時間をとって伝えています。研修会はこれからも明石市ではいろいろな立場の方向けに、いろんな形で作られていくと思いますが、保護者、一般の方が参加できる、話の聞き方講座をこちらは準備する必要があるし、実際そういうことをやっています。具体的に心のスイッチを入れて話を聞くという聞き方講座も準備できますので、ご活用願えたらと思います。

(高橋座長)

ゲートキーパーは、これからもどんどん養成していかなければならないと思うので、一般の人たちも受けられるような形になると良いと思います。

明石市基幹相談支援センターからも何かお気づきの点ありましたら、お願いしたいと思

います。後藤委員お願いします。

(明石市社会福祉協議会明石市基幹相談支援センター 後藤委員)

私からも他の委員の意見を聞いて、3点ほど気づいたことがありますので、ご報告をさせていただきます。

1点目が、青木副座長から精神的な課題を抱えた方の相談は弁護士単独ではなく、保健師や精神保健福祉士等と一緒に相談を聞ける機会があればというお話があったと思います。私どもの窓口は障害のある方の専門相談の窓口ですが、障害の政策の中で対応できることは非常に限られておりまして、社会福祉協議会でも法律相談をやっております。特にその生活困窮や多重債務、金銭管理に係る課題という対応は、私ども昔からすごく苦勞してきた点ですけれど、やはりここに弁護士、司法書士が手を差し伸べてくれることによって、たくさん解決できる問題があります。やはり一機関だけで複雑化した問題に対応していくのは非常に難しいと思っておりますので、社会福祉協議会と司法職だけではなくて、もちろん市役所の関係部署とも一緒に力を合わせていくことで、全ては無理でもかなりの部分で何かしらのサポートはしていけるのではないかと実感しております。今後も協力してやっていきたいと思っております。

2点目が、居場所がすごく大切というお話から思い出したことですけれど、窓口で毎日10回以上電話でご相談をしてくださる方やお話をずっと聞いていくと、「死んでしまいたい」というような言葉が時折出る方もいます。半分以上慣れた職員との会話を楽しんでらっしゃるような感じがするのですが、やはりその根底に孤立や孤独があるのかと思います。ときに友達が欲しいとか、恋人が欲しいというようなご相談をずっと受けることもあります。このあたりも、先ほど申し上げたように障害福祉の政策では対応が難しいので、本当に地域の中での居場所とか、直接顔を合わせて交流できる機会は非常に大事だと思っております。

3点目がゲートキーパーの話で、私もゲートキーパーの研修を受けさせていただいて、いつも相談を受ける仕事をしているのですが、本当に大切な「聞く」という部分が簡単そうに見えて、難しいと改めて気づいたところです。その聞くことが始まりになるというお話は本当にそうだと思います。察知できるかどうかという点もその後の支援に大きく繋がってくるかと思います。社会福祉協議会でもゲートキーパーの養成研修をできるだけ職員に受講させたいと思い、前回会議が終わった後、事務局にもご相談をしている次第です。まずは話をきちんと聞けるという点で、我々のような専門職も含めて一緒に取り組んでいけたら良いと感じております。

(高橋座長)

今までの意見を網羅的に整理していただきました。弁護士も医療等と連携が必要と感じていますし、一方で社会福祉協議会も弁護士のような法律的な部分の力を必要としていま

すし、やはりそれぞれの専門領域が一緒に連動することで解決できるものごとが多くなるだろうということを改めて感じました。

続きまして、ご意見いただきたいのですけれども、明石市商工会議所から山本委員お願いできますか。

(明石市商工会議所 山本委員)

自殺に関して、商工会議所が何か特化していろいろなことができているかと言えば、まだそこまでの段階にはないと思います。ただ、いろいろな相談場所があるという広報はできるかと思っております。あとは、企業関係の企画が多いので、労働者のうつや過重労働、そういった部分に関する研修は絶えず年に何回かは設けられているという状況です。ハラスメントの部分は、主に企業を営んでいる方に対して行っている状況だと思います。ただ、労働者側に対しては、今のところ何か行っているかという、なかなかそういう状況ではないと思います。だから、広い範囲の範疇のお子さんのことや女性のことに全般的に対応できているわけではなくて、広報の一環をお手伝いさせていただいているぐらいかと思っております。

(高橋座長)

自殺対策は本当に多重、多層だと思っているので、今おっしゃったような労働者の問題、あるいはコロナ禍ではいろいろな助成金が出ていたけれども、それが出なくなって、その後どうするかという新たな問題もあると思います。

続きまして、明石市障害当事者等団体連絡協議会からもゲートキーパー養成や活動支援に関して、連携して取組めるものや何かお気づきの点ありましたらお願いします。

(明石市障害当事者等団体連絡協議会 横山委員)

SNS も大事ですけど、心の問題なので、やはり人との交流はすごく大事なことだと思います。人と人との関わり合いの中で、自分の相談を聞いてくれる人がいたら、その人に頼ってみようかと心をだんだんと開いてくると思いますので、やはり居場所はすごく大事なことだと思います。私達が今取り組んでいるのは、明石市でひきこもりの相談の「びあカフェ」というのをやっているのですが、子どもさんがひきこもりで、親子で相談に来た後、子どもさんが来るのではなくてお母さんが来られて、子どもだけではなくてその家族のメンタルヘルスや相談も大事になってくるかと思っています。

(高橋座長)

公募委員の松井委員から何かありましたらお願いします。

(公募委員 松井委員)

居場所はやはり必要だと思います。思いつめる前の段階では事前の対策として良いと思います。

ただ、私は SNS の推進派かもしれません。私が担当させていただいている方で、少し体調が悪くなり、気分が落ち込むと、電話も出てくれず、もちろんチャイムも出てくれず、連絡が全く取れなくなってしまうことが時々あります。そういう方がメールであれば、調子の良い時に返せるかもしれません。そういう居場所も作りながら、SNS も活用して良いのかと思います。SNS 相談にどうやってアクセスするのか分からないですが、広報していくことが大事で、誰が見てもすぐにわかるような簡単な方法でアクセスできるような方法が提案されると良いと思います。

(高橋座長)

中間評価について、皆さんから全般的にご意見いただきました。中間評価報告書(素案)の内容を踏まえて、子どもや女性の自殺対策をどうするか、一方で一つ一つを切り取って対策するのも大事だけれども、子どもを取り囲む親御さんも対象として一緒に見るとか、あるいは法律的な問題だけでなく、それに関連する精神疾患や身体疾患、社会資源等様々なことが繋がっている。そうすると、1つの部署だけでは対応が難しいとか、子ども支援だけでは難しいという点が議論の中でも何回か出てきたと思うので、いろいろな支援が繋がっていることが大事だと思いました。

もちろん SNS に関しては、これからの時代必要になってくるとは思うのですが、やはり顔と顔が見える関係性は、コロナ禍のなかでとりわけ失った3年間を取り戻すためにも必要なことだと思います。対面が難しい人は電話で、電話が難しい人は SNS で、一方で SNS に弱い IT 弱者の方たちもいますから、そういう人たちも漏れないようにという視点では、多層的な対策が必要だと思いました。対面にしても電話にしても SNS にしても、ゲートキーパーのマインドがどこにも繋がっていく。気づいて話を聞くことは、どのような場面にも繋がるところだと思いました。

今日のご意見は事務局で整理させていただいた上で、明石市自殺対策計画中間評価報告書(素案)にも反映させていきたいと思っています。

以上により、議題(2)の「中間評価の総括について」を確認いたしました。

次に、次第の「(3)中間評価報告書(素案)のとりまとめについて」でございます。これまで行ってきた意見交換の内容など議論全体をまとめ、中間評価報告書(素案)のとりまとめを行っていきます。

はじめに事務局より、明石市自殺対策計画中間評価報告書(素案)について、説明をお願いします。

(3) 中間評価報告書(素案)のとりまとめについて
(事務局 荒川)

資料4「明石市自殺対策計画中間評価報告書（素案）とりまとめイメージ」に基づきましてご説明をさせていただきます。

この後、座長から改めまして意見交換にあたってのポイントについてのご紹介があるかと思しますので、私からは資料作成にあたっての構成や組み立て方などの概要のご説明を中心に行わせていただきます。

まず、この資料に盛り込まれた内容につきまして、内容とその組み立て方については先ほども座長から少し触れていただきましたけれども、これまでの当推進会議における委員のご意見やご提案と、座長による論点整理、意見など前回は含めた当会議で議論された内容に加え、配布させていただいた資料などをもとに、事務局にて今回具体的な報告書形式に落とし込んで整理をさせていただいたものでございます。

続きまして資料の構成でございますが、資料の目次をご覧くださいと、「1 明石市自殺対策計画の概要」から「10 優先的に取り組むべき事項及び今後の取組の方向性」までの10項目で構成されています。

主な項目をご紹介しますと、最初に、前回の会議において確認いたしました「3 自殺の現状・課題」、これは資料本編の2ページから8ページをご参照ください。ここでは、まず検討を進める前に本市における自殺の傾向や自殺者の特徴などを確認することが重要であるという認識のもと、中間評価報告書（素案）でもかなりの紙面を割いております。

また、これらの現状認識の上の課題整理として、「子ども・若者及び女性の自殺者の増加」と「自殺予防ゲートキーパーの活動支援の強化」を挙げています。

続きまして、資料本編の10ページから11ページをご参照ください。10ページの「6 対策の点検と評価」でございます。これも以前、前回の会議で情報提供させていただきましたけれども、計画に定めている目標の状況を確認しました。内容を簡単に申し上げますと、計画の数値目標である自殺ゼロは達成できておりませんが、取組の評価指標につきましては概ね達成できているというご報告を前回させていただきました。

続きまして、資料本編の12ページから18ページでございます。「8 基本的施策ごとの主な取組・方向性」につきましては、明石市自殺対策計画に定めております6つの基本的施策ごとに、これまでの主な取り組みの実績と今後の取組の方向性を整理しました。ポイントとしては、18ページをご覧ください。18ページの上部の「(7)女性に対する支援の強化」、これは先ほどご説明しておりますけれども、これまで基本的施策として女性の切り口とした項目立てがございましたので、今後の取組がより明確になるように、新たに項目立てをしています。

最後となりますが、資料本編18ページから21ページをご参照ください。18ページの下段「9 中間評価の総括」と20ページの下段の「10 優先的に取り組むべき事項及び今後の取組の方向性」の項目でございます。ここでは、議題(2)でご議論いただいた資料3「明石市自殺対策計画の中間評価について（案）」の内容をそのまま盛り込んでおります。

以上、資料4「明石市自殺対策計画中間評価報告書（素案）のとりまとめイメージ」の概

要説明でございましたけれども、先ほどの意見であるとか、この後いただく意見も踏まえまして事務局で整理し、座長、副座長と調整した上で報告書（素案）に必要な修正を行っていきたいと考えております。

（高橋座長）

事務局から中間評価報告書（素案）のとりまとめの説明がありましたけれども、この報告書の内容につきまして何かご意見、ご質問等ある方いらっしゃいませんか？（明石市医師会 安尾委員より挙手）

（明石市医師会 安尾委員）

5 ページ目の職業別の状況ですけれども、有職者と無職の方の割合が書いてあります。単純に数値で言うところの数字になりますが、これならば無職の方の自殺率が高いということ。本来はこの数値を出すべきではなくて、有職者の何人分のうち自殺者が100人であるとか、無職の方が何人いて169人とする方が、どちらの自殺率が高いのかが表せると思います。

例えば、無職の中の学生さんが何人、主婦の方が何%というのは意味を持つと思いますが、有職者の方と無職の方の36.8%、62.3%には意味は持たないのかなと思いました。有職者の自殺率が高いのか、無職の方の自殺率が高いのか、というのは分母は有職者が何人分の100人、無職者が何人分のいくらと出すべきで、この36.8と62.1は単なる数字の羅列であって、意味を持たないのではないかと思います。

（高橋座長）

理解しました。つまりこれは自殺者の割合であるけれども、全有職者の中で何割ぐらいの人が自殺しているのか、あるいは全無職者の中でどれぐらいの人が自殺しているのかという率で表さないと、正確に比較できないであろうというご意見ですね。

（明石市医師会 安尾委員）

この数字だけでは意味がないですね。

（高橋座長）

この点について、統計処理上この値しか出ていないですか？

（事務局 河野）

確かに割合としては、自殺者の中の構成比となっているので、有職者全体の中で何人が亡くなっているかということ、有職者をどうとらえるかが難しい。アルバイトやパートタイマーも含めてしまい、有職者をどうとらえるかが難しいということと、無職者全体の数も出づらいついことがございます。無職者全体の中から169名亡くなっていて、それ

が何%なのかを数値的には算出しづらい部分があるかと思います。

(高橋座長)

おそらくは数として無職者の割合が多いので、無職者の対策をするべきという単純な提示だと思いますが、やはり全体の無職者の中の何割なのか、その数値を見ていかなければならないとも感じました。他にご意見いかがでしょうか？

そうしましたら、副座長から素案について何かご意見ありましたら、お願いします。

(青木副座長)

本日の全体的な感想にはなってしまうのですが、少しお話させていただくと、まず今回の中間評価報告書(素案)の中で大きく打ち出されている施策の1つに、SNSを活用する視点があるのかと思います。もちろんこれまでもインターネット検索連動型広告等、ITを活用する方向性は出してきたところですが、ついにSNS相談にも進出していくのだという思いで見えていました。本日の意見でもたびたび出ているように、SNSを活用して終わりではなく、希死念慮がある方、あるいは困っている方が相談する窓口の1つとしてSNSを活用して広げていくのだと思います。ですので、結局希死念慮のある方をきちんと支援していこうとすると、学校の現場であればSC、産後ケアの現場になれば保健師、成人した社会人やご高齢の方になってくれば、それぞれの相談支援の現場に立っておられる専門職の方々、これらの方々のスキルの底上げと連携強化がますます大事になってくるのだらうと思います。

自殺問題がこれだけクローズアップされてくるということは、私が保健所に勤めていたときにも、当時の所長が「コロナが去った後には必ずひきこもりと自殺が課題として挙がってくるだろう」と言われていた中で、ついに本当にそういう時代になってきたのだということを感じています。

自殺に至るまでには、メンタルの部分に課題を抱えている、なぜそのメンタルに課題を抱えるようになったかということ、その背景には多重債務やDV、家族・家庭内不平等、本当に複合的な事情で自殺に向かって進んでいってしまうというところがあるので、対人援助に関わる全ての方が当事者だろうと思います。「希死念慮を訴えているから支援するのが怖い」ではなくて、ゲートキーパー研修のような研修をきちんと受けて、自殺まで追い込まれるような方に対してはどのような声かけをしたらいいのか、兵庫県弁護士会でもゲートキーパー研修をしないといけないという話をしています。法律相談で変な対応をしたために自殺に向かう背中を一步押してしまうような場面もないわけではないので、そういったことがないように全ての対人専門職が気をつけていかなければならないと思っております。今後、より一層そういった連携、適切どころに適切な支援を繋げていく必要があると思うので、連携の要として市役所が機能していけば良いと思うところです。

(高橋座長)

まだまだご意見いただきたいところではあるのですが、時間の都合によりまして議題に関しましては一旦まとめさせていただきます。本当に様々な視点、今日は主に女性、子どもの視点によるご意見が多かったわけですが、様々な職域との連携ということと、あとは相談窓口体制という点でも SNS を活用しつつも、しかしながら、やはり対面相談や居場所が必要であろうということ、改めてゲートキーパーの必要性も協議により再認識できました。

各委員からいただきましたご意見などにつきましても事務局で整理した上で報告書に盛り込んでいきたいと存じます。なお、報告書(素案)の作成過程における、様々な細かい文言の修正等々の対応については座長にご一任いただきたいと存じます。

それでは事務局と調整して、引き続き報告書(素案)の作成を進めていきたいと思えます。以上で、中間評価報告書(素案)の取りまとめを行いました。

最後の議題でございますが、次第の「(4)今後のスケジュールについて」、今後の中間評価報告書(素案)の取り扱いと報告書の策定・周知など今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

(4) 今後のスケジュールについて

(事務局 河野)

資料 5 の「今後のスケジュールについて」に基づきましてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

薄いグレーの網かけになっている部分については、本日までに既に開催された会議等でございます。今後のスケジュールにつきましては、本日の会議内容を踏まえまして、市議会にて中間評価報告書(素案)の報告を行う予定にしております。

10 月には、明石市市民参画条例に基づき、中間評価報告書(素案)のパブリックコメントを行い、11 月にはパブリックコメントの結果によって、必要に応じて第 3 回目の自殺対策推進会議の開催を予定しております。12 月はパブリックコメントの結果を踏まえた中間報告書(案)を市議会にて報告し、令和 6 年 1 月に中間評価報告書の策定、市民への周知を行う予定にしております。

なお、パブリックコメントの結果や、策定した中間評価報告書につきましては、改めて委員の皆様へ情報提供させていただく予定にしております。

(高橋座長)

今後の予定につきまして何かご質問等、ございますでしょうか？

これは、パブリックコメントで何かあれば会議を 11 月にも開催するということでよろしいですか？

(事務局 河野)

パブリックコメントに上げられた意見の数や内容によっては、もう一度協議の場が必要かと考えますので、その際にはまた皆様に連絡させていただく予定にしております。

(高橋座長)

今後のスケジュールにつきまして確認いたしました。今後、中間評価報告書(素案)に対するパブリックコメントを予定していて、その際に寄せられたご意見の対応については基本的には座長及び事務局にご一任をいただきたいと存じます。なお、パブリックコメントの結果は、後日、委員の皆様と情報共有させていただく予定としています。ただし、パブリックコメントにおける意見の内容や件数などにより委員の皆様にお諮りした上で対応を検討することが必要な場合は、第3回自殺対策推進会議を招集したいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

その他、本日の議題についてご意見や情報提供がございましたらお願いできますでしょうか？(明石市民生児童委員協議会 高年福祉専門部会 三枝委員より挙手)

(明石市民生児童委員協議会 高年福祉専門部会 三枝委員)

昔、赤ちゃん訪問を民生委員が担当していました。新生児が生まれると、市役所から、「あなたの担当地区の赤ちゃん訪問をしてください」ということで、市役所からお祝いでガーゼタオルと、メモとかを入れて、「おめでとうございます」と持って行ったのです。それは、虐待の有無やお母さんがどういう状況にあるか、それを確認して、もしもお母さんに何かあれば保健師に依頼して来ていただくというものでした。また、地域で赤ちゃんが生まれたことが分かると、ボランティアグループで赤ちゃんとお母さんの集まる居場所作りをしていたので、「そこに来て」と誘うと皆さん赤ちゃんを連れてきて、そこに保健師に来てもらったり、マッサージをしてもらったりしていました。でも今は、市役所の保健師がオムツを届けに行かれるので、「もう民生委員はいいです」ということで打ち切られたのですが、あのときは地域の赤ちゃんの自宅に訪問して、「大きくなったね」って、すごくうまくいっていたのですが、それがなくなってすごく残念に思っております。だから今はもうどこで赤ちゃんが産まれているのか地域の方も分からない。でも、地域のカフェをやっているボランティアグループの近所にお年寄りのお母さんがいて、「遊びにおいで」って言うて来てくれて、その方がまたお友達を連れて、そこでLINEで繋がって、居場所作りになってきております。お母さんたちにお声をかけて、会館の和室で赤ちゃんやみんなで遊びながらコーヒーを飲んでいただくというようなことを一つの地域だけですけれど行っています。ですので、また情報を教えていただければと思います。

(高橋座長)

民生児童委員の活動ですね。

(明石市民生児童委員協議会 高年福祉専門部会 三枝委員)

そうです。今は以前も申し上げた通り、こども食堂やスクールガードをしております。「おかえり」という声かけをずっとやっていて、皆さん背が高くなったり、声変わりして、「ただいま」って言ってくれるぐらいになって、もうお勤めされている方もおられるので、「大きくなったね」って言えるような、錦城地区はすごく良い環境です。

(高橋座長)

前回の会議のときにも明石市連合PTAからもあったように、地域での子育てが非常に難しくなってきました。PTAに参加してくる親御さんも少ないこともあるだろうし、民生委員のなり手も全国的に減ってきているという状況もあり、なかなか地域で育てていくことが難しい環境にあるかなと思います。

(明石市連合PTA 丹頂委員)

私、携帯を触りながら聞いていたのですが、なぜ携帯を触ったかという、ChatGPTに相談をしていました。どういうことかという、どこかの国で「イライザ」(人工知能)に相談した後、自殺したという実例があったんです。ChatGPTは、なんでも教えてくれる、すごく賢いです。と同時に、そういう落とし穴もあるので、使い方によってはすごく怖いと思っています。

私は何を聞いたのかというと、「産後うつになっています。どうしたらいいですか」と聞きました。そうしたら、インターネットの情報を調べるので、「専門家の支援を受ける」、「睡眠を取る」、「食生活の改善」、「こういう層がサポートを求める」等書いてあります。最後に、「あなたの健康を第一に考えてストレスを減らす方法を見つけ、自分のケアをすることができるようになる」と、こんなふうに見える人であれば、そうはならないですけれど。

ありきたりな情報がありますが、我々を取り巻く環境というのは常に、自分を追い込む情報を得るかもしれない、そういった危険と隣り合わせにあるということ、我々保護者もしっかりと理解して子どもと接しないといけない。むしろ、子どもだけじゃなくて自分自身も陥る環境にあるのだということもしっかりと認識をしておかないといけない。

また、安易に外に出られる人たちは相談できるけれども、出てこられない人たちが非常に多いことも考えると、相談できている人は氷山の一角なので、対話はとても重要だけれど、それ以外の声をあげられない、相談できない人たちに対してどう対応するのかということも考えていく必要があるのかと感じました。

(高橋座長)

皆さんたくさんの情報やご意見をありがとうございました。本日の議題は終了しました

ので、事務局にお返しします。皆様、円滑な議事の進行にご協力ありがとうございました。

3 事務連絡

(事務局 大枝)

高橋座長、青木副座長におかれましては、円滑に会議を進行していただきありがとうございました。

続きまして、次第3「事務連絡」として、事務局からご連絡がございます。

(事務局 松元)

会議の次回開催につきましては、先ほどご説明させていただきました通り、今後予定されている中間評価報告書(素案)に対するパブリックコメントの結果によるため、現時点では開催未定でございます。

なお、パブリックコメントの結果や、その対応などについて詳細が決まり次第、改めて委員の皆様にご連絡を差し上げます。以上よろしくお願ひ申し上げます。

4 閉会

(事務局 大枝)

それでは、これもちまして、令和5年度第2回明石市自殺対策推進会議を閉会いたします。